

平成 30 年度 社会福祉法人権の木福社会 事業計画

はじめに

○平成 29 年度の概括

1. 特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘は、平成 29 年 10 月に最後の 1 ユニット（ショート）が開設し、無事フルオープンとなった。
2. 平成 29 年 4 月に介護報酬改定が行われ、介護職員処遇改善加算の新設された加算を所得することができた。それに伴い介護職員の処遇を一部改善した。
3. 社会福祉法人制度改革に沿った施策として、地域住民向けサロン、介護講座などの地域貢献事業を開始した。

○平成 30 年度の動向

平成 30 年度は 6 年に一度の介護報酬・診療報酬の同時改定の年であり、通常の介護報酬改定以上に、医療と介護の連携を進めていくことが必要となる。介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現し、新設加算を取得していくことが課題である。

社会福祉法人制度改革における地域貢献事業への取り組みを組織的かつ継続的に取り組んでいくことが必要である。

介護職員等の人材確保はますます困難性が増す状況にある。入職拡大・定着促進のためには、法人組織の体制を強化し、職場としての魅力を高めることが重要である。

半田市で唯一の特養を運営する法人として、その使命と責任を自覚し、地域での役割をしっかりと果たしていく 1 年である。

平成 30 年度の重点事業

1. フルオープンした特別養護老人ホーム瑞光の里緑ヶ丘のショートステイ利用者増に向けた取り組みを進める。
2. 社会福祉法人制度改革による地域貢献事業として、瑞光プラットフォームを基礎とする相談支援事業などを進めていくほか、地域のニーズキャッチを実施し、地域の課題に即した地域貢献を実現していく。
3. 地域連携
 - ・地域包括ケアシステムの構築を目指し地域包括支援センター、障害者相談支援センター、権利擁護センターなど関係組織との一層の連携を強化する。
 - ・地域住民との交流を深めていく為、地元小学校や中学校との連携を継続していく。
 - ・地域拠点整備や託児所開設等をはじめ、新規事業取り組みについて検討を開始する。
4. サービスの一層の充実
 - ・法人組織の体制を強化する。
 - ・利用者の自立と尊厳を重視したサービスの質の向上を図る。
 - ・サービスの質を支える諸条件の整備を進める。
 - ・職員の資格取得の促進支援を図る。
 - ・人員の確保・定着の一層の促進と人材の養成を進める。
 - ・ロボット技術、ICTを活用したサービス提供の効率化についての検討を開始する。

5. 中野会との連携強化

地域貢献を一層進める視点から法人間連携を強化する。

6. その他

社会的な認知・信頼の向上のために、財務情報の開示の充実、ホームページの充実、やまももの定例発行などを継続する。

2. 施設別計画

1) 特別養護老人ホーム瑞光の里

- ・【本館平均人数】特養 88 人、ショート 20 人を目標とする。
- ・【別館平均人数】特養 39 人を目標とする。
- ・【平均介護度】本館 4.2、別館 4.2 を目標とする。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：46.32 人、目標：50 人)
- ・認知症介護実践リーダーの養成を進める。(現在リーダー1 名、実践者 7 名)
- ・ユニットリーダー研修、介護福祉士実習指導者などの養成を進める。
- ・ショートステイ緊急受け入れ体制を一層強化する。(対象問わず、措置入所を含む)
- ・介護保険制度改定に伴う対応を検討し、新規加算算定や体制整備の対応を行う。
- ・施設老朽化への対応について、中長期にわたる改善計画を実施していく。

2) 特別養護老人ホーム第二瑞光の里

- ・【平均人数】特養 87 人、ショート 9.6 人を目標とする。
- ・【平均介護度】4.0 を目標とする。
- ・相談員体制を強化し、意識や技術の向上を図る。
- ・緊急ニーズに対応し、ショートステイ稼働率の維持向上に努める。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：32.2 人 目標：35.2 人)
- ・介護職員等によるたん吸引等研修の受講を計画的に進める。
- ・役職者教育、職員教育を実践し、サービスの質の向上に努める。
- ・地域交流を進め、頼られる施設を目指す。
- ・施設設備等の修繕計画を検討する。
- ・介護保険制度改定に伴う対応を検討し、新規加算算定や体制整備の対応を行う。

3) 特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘

- ・【平均人数】特養 97 人、ショート 18 人を目標とする。
- ・【平均介護度】4.0 を目標とする。
- ・ショートステイ稼働率の向上に努める。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：35.4 人 目標：38 人)
- ・介護職員等によるたん吸引等研修の受講を計画的に進める。
- ・役職者教育、職員教育を実践し、サービスの質の向上に努める。
- ・ショートステイ緊急受入体制を強化する。
- ・実習生とボランティアの受入体制を強化する。
- ・地域交流スペースのより一層の活用を進める。
- ・介護保険制度改定に伴う対応を検討し、新規加算算定や体制整備の対応を行う。
- ・施設の接遇について研究的にアプローチし、研究結果を外部発信できるよう進めていく。

4) 半田養護老人ホーム L i n k

- ・【平均人数】 48 人を目標とする。
- ・新規入所者の獲得を目指し各市町村、関係機関への営業活動を継続する。
- ・入所者に対する対応方法の技術向上に努める。
- ・職員教育を強化することにより認知症入所者対応及びサービスの質の向上に努める。
- ・リハビリ体制の強化を行いADL低下防止に努める。
- ・認知症入所者に対する対応を向上させ、認知症を進行させないこと及び取り組み（手作業等）を継続する。
- ・施設内外の研修を通して職員の知識、技術向上に努める。特に認知症入所者への対応に重点をおく。
- ・地域との関わり増加させ既存の関わりを継続する。

5) デイサービスセンター第二瑞光の里

- ・【平均利用者】 23 名／日（600 名／月）を目標とする。
- ・体験利用者の積極的な受け入れを行う。
- ・新規利用者の獲得を目指し、関係事業所とのコミュニケーションに努める。
- ・障がい利用者数増加に努める。
- ・外部研修等を活用し、職員の介護・相談技術の向上に努める。
- ・利用者様の希望に添い、日常のサービスの質の向上に努める。
- ・利用者様が楽しめる行事の充実を図る。
- ・介護保険制度改定に伴う対応を検討し、新規加算算定や体制整備の対応を行う。

6) 瑞光の里居宅介護支援事業所

- ・要介護プラン作成件数 月平均 130 件（H29.4～H30.1 平均 121.8 件／月）を目標とする。
- ・要支援プラン作成件数 月平均 14 件（H29.4～H30.1 平均 13.8 件／月）を目標とする。
- ・地域包括ケアへの取り組み
半田市高齢介護課・社会福祉協議会との合同会議等、連携強化に努める。
半田市居宅介護支援事業所連絡協議会運営への協力を行う。
- ・介護支援専門員の資質向上
事例検討会を継続する。
定期的な個別面接を実施する。
- ・瑞光プラットフォームへの対応
法人内の相談員と協力し地域の困難事例の受入を行う。
- ・特定事業所加算Ⅱ取得体制の維持・継続、平成 30 年度介護保険改正への対応
介護支援専門員の年間研修計画策定・実施の確認を行う。
包括支援センターからの困難事例の受入を継続する。
介護支援専門員実務研修実習受入体制を確保する。
特定事業所加算Ⅳの取得準備（退院時連携年 35 回・ターミナルケア加算年 5 回）を行う。
他法人との合同事例検討会開催・包括主催事例検討会への参加を継続する。

3. 年間行事計画・・・別紙参照

4. 研修計画・・・別紙参照